

**平成25年**  
**全理事会・合同研修会・**  
**新年賀詞交歓会**  
**盛大に開催**



挨拶する三橋会長

去る一月十八日（金）鶴見駅西口翠華楼に於いて、ご来賓、理事、青年部、女性部など一三五名の参加のもと盛大に開催されました。

三橋会長の挨拶の後、長田統括官様より、イータックス利用推進についてのお話があり、桑畑上席調査官様からは、確定

申告作成上の注意点のお話がありました。

また、寄江指導部長より、確定申告の予約状況と3階・4階・青色コーナーの要領説明と確定申告時の注意点の説明がありました。

賀詞交歓会では、多数のご来賓のご出席のもと、ご祝辞をいただきました。

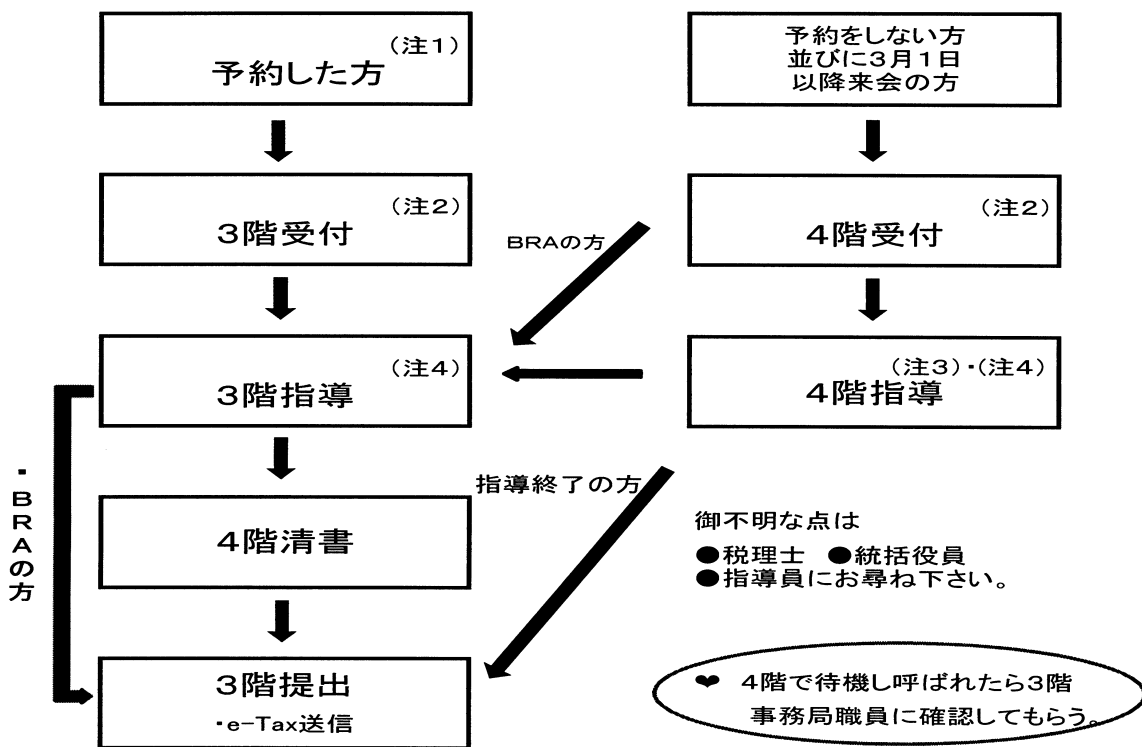
続いて懇親会、クイズ、恒例のカラオケ大会と移り終始、和やかに過ごすごことができ無事に終了しました。



挨拶する鶴見税務署北原署長

**確定申告期の指導の流れ**

☆ 指導時間は50分以内



- (注1) 予約された方は、10分前に来会してください。  
決算書等の下書き(会計ソフトBRAをご利用の方は1年分の取引を入力)はしておいて下さい。
  - (注2) 昨年の決算・申告書の控、控除証明書類、その他添付書類、印章を忘れずにご持参下さい。
  - (注3) 決算書の下書きをされていない方は、4階の自書コーナーで税理士・指導員より指導を受けながら作成して下さい。
  - (注4) 決算書の下書きが出来ている方で、ご希望の方はパソコンでキレイに清書致します。但し、サポート料頂戴します。(料金は下記を参照して下さい。)
- ★電話等による質問等は後で、改めて事務局よりご連絡申し上げます。

**【電子証明書等特別控除】**  
 電子証明書付住基カードでe-Tax本人送信をすれば、最高3,000円の税額控除が受けられます。  
 (今回がラストチャンス！)  
 但し、平成19年～平成24年の間でいずれか1回のみ適用です。  
 専従者や従業員など給与所得者の方も是非ご利用下さい。